

2020年度（令和2年度）

福山市教育委員会会議録（第13回）

【2月24日（水）開催】

福山市教育委員会

福山市教育委員会会議録（第13回）

1 招集年月日 2021年（令和3年）2月24日（金）
午後3時30分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 5名

出席又は欠席	席番	名 前
出席	1	三好雅章
出席	2	菅田章代
出席	3	金 仁洙
出席	4	神原多恵
出席	5	横藤田 晋

4 会議に出席した事務局職員

教育次長兼学校教育部長事務取扱	佐藤元彦
管理部長	金尾直樹
教育総務課長	來山浩一郎
学事課長	亀山貴治
学事課庶務担当次長	北村千鳥

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	須藤 誠
教育総務課職員	杉野純一
教育総務課職員	中村千咲

【開会時刻 午後3時30分】

三好教育長	それでは、ただいまから、2020年度（令和2年度）第13回福山市教育委員会会議を開会いたします。
三好教育長	本日の議案ですが、議第71号、議第76号は、個人情報を含む案件のため、福山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、秘密会として審議し、審議の順番は公開する案件の後としたいと考えますが、御異議はございませんか。
全教育委員	（異議なし）
三好教育長	御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。 初めに、日程第1 議第75号 教育委員会の職務権限に属する事務の補助執行に係る協議について、を議題とします。 説明をお願いします。
來山教育総務課長	1ページをお願いいたします。 議第75号 教育委員会の職務権限に属する事務の補助執行に係る協議について、御説明いたします。 教育委員会の権限に属する事務の一部を、市長の補助機関である職員に補助執行させることについて、地方自治法第180条の7の規定により、次のとおり市長に協議するものでございます。 理由についてです。1つ目は、2021年度（令和3年度）機構改正により、補助執行させる職員の所属に変更があること、2つ目は、補助執行に係る事務のうち、市立幼稚園の職員の任免その他人事に関することについて、現行の事務の範囲に即して規定の整理をすること。以上2点により協議を行うものです。 補助執行に関する事務は、1つ目の機構改正に係るものについては、補助執行させる職員が所属する課のうち、「中部生涯学習センター」を「中部地域振興課」に変更し、また、内海支所は沼隈支所の所属とするものです。2つ目の市立幼稚園の職員の任免その他人事に関することについては、補助執行に係る事務のうち、「市立幼稚園の職員の任免その他人事に関すること（給与の決定及び処分（休職を除く。）に関すること並びに小学校及び義務教育学校と一体的に実施することを除く。）」を「市立幼稚園の職員の任免その他人事に関すること（給与の決定並びに懲戒処分及び分限処分（心身の故障のため長期の休養を要する場合の休職を除く。）に関すること並びに小学校及び義務教育学校と一体的に実施することを除く。）」に変更するものです。 実施時期につきましては、2021年4月1日。 その他といたしましては、教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関して疑義が生じたときは、両者協議して定めることといたします。 以上です。
三好教育長	御意見、御質問はありませんか。
全教育委員	（なし）
三好教育長	ないようですので、お諮りします。 議第75号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員

(異議なし)

三好教育長

御異議ないようですので、議第75号は原案どおり可決しました。
それでは、これより秘密会とします。
傍聴人は退席してください。

(傍聴人 退席)

(秘密会部分削除)

三好教育長

予定しておりました議案は全て審議いたしました。他に何か、ありませんでしょうか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。

【閉会時刻 午後4時15分】